

議案第74号

重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例  
の制定について

重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例を次  
のように定める。

令和元年9月4日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例  
(山陽小野田市一般廃棄物処理施設設置条例の一部改正)

第1条 山陽小野田市一般廃棄物処理施設設置条例(平成17年山陽小野田市  
条例第130号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中「1186番地1」を「11186番地1」に改める。

(山陽小野田市斎場条例の一部改正)

第2条 山陽小野田市斎場条例(平成17年山陽小野田市条例第124号)  
の一部を次のように改正する。

第2条の表中「26番地5」を「10026番地5」に改める。

(山陽小野田市墓地条例の一部改正)

第3条 山陽小野田市墓地条例(平成17年山陽小野田市条例第125号)  
の一部を次のように改正する。

第2条の表中「26番1」を「10026番1」に、「137番59」を  
「10137番59」に、「137番66」を「10137番66」に改め  
る。

(山陽小野田市営住宅条例の一部改正)

第4条 山陽小野田市営住宅条例(平成17年山陽小野田市条例第165号)  
の一部を次のように改正する。

別表第1中「1555番地ほか」を「11555番地ほか」に改める。

(山陽小野田市公民館条例の一部改正)

第5条 山陽小野田市公民館条例（平成17年山陽小野田市条例第183号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「2274番地の1」を「2274番地1」に、「275番地の2」を「275番地2」に、「525番地の1」を「525番地1」に、「3226番地の11」を「3226番地11」に、「1601番地の20」を「1601番地20」に改める。

第6条 山陽小野田市公民館条例の一部を次のように改正する。

第2条の表中「1601番地20」を「11601番地20」に改める。

(山陽小野田市体育施設条例の一部改正)

第7条 山陽小野田市体育施設条例（平成17年山陽小野田市条例第192号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「844番地31」を「10844番地31」に改める。

附 則

この条例は、令和元年11月8日から施行する。ただし、第5条の規定は、公布の日から施行する。

議案第74号参考資料

山陽小野田市一般廃棄物処理施設設置条例新旧対照表（第1条関係）

改正後			改正前		
(名称及び位置) 第2条 一般廃棄物処理施設の名称、位置及び区分は、次のとおりとする。			(名称及び位置) 第2条 一般廃棄物処理施設の名称、位置及び区分は、次のとおりとする。		
名称	位置	区分	名称	位置	区分
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
山陽小野田市山陽 処分場	山陽小野田市大字埴生11186 番地1	最終処分場	山陽小野田市山陽 処分場	山陽小野田市大字埴生1186番 地1	最終処分場
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

山陽小野田市斎場条例新旧対照表（第2条関係）

改正後	改正前								
<p>(設置) 第2条 本市に斎場を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="244 427 1093 579"> <thead> <tr> <th data-bbox="248 427 640 480">名称</th> <th data-bbox="640 427 1088 480">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="248 480 640 576">山陽小野田市斎場</td> <td data-bbox="640 480 1088 576">山陽小野田市大字厚狭10026番地5</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	山陽小野田市斎場	山陽小野田市大字厚狭10026番地5	<p>(設置) 第2条 本市に斎場を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1137 427 2000 579"> <thead> <tr> <th data-bbox="1142 427 1543 480">名称</th> <th data-bbox="1543 427 1995 480">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1142 480 1543 576">山陽小野田市斎場</td> <td data-bbox="1543 480 1995 576">山陽小野田市大字厚狭26番地5</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	山陽小野田市斎場	山陽小野田市大字厚狭26番地5
名称	位置								
山陽小野田市斎場	山陽小野田市大字厚狭10026番地5								
名称	位置								
山陽小野田市斎場	山陽小野田市大字厚狭26番地5								

山陽小野田市墓地条例新旧対照表（第3条関係）

改正後	改正前																
<p>(設置) 第2条 本市に墓地を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。</p>	<p>(設置) 第2条 本市に墓地を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="230 427 622 478">名称</th> <th data-bbox="622 427 1093 478">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="230 478 622 529">(略)</td> <td data-bbox="622 478 1093 529">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 529 622 635">山陽小野田市東墓地公園</td> <td data-bbox="622 529 1093 635">山陽小野田市大字厚狭<u>10026番1</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 635 622 778">山陽小野田市南墓地公園</td> <td data-bbox="622 635 1093 778">山陽小野田市大字津布田<u>10137番59</u>、<u>10137番66</u>、162番13、162番15及び162番16</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市東墓地公園	山陽小野田市大字厚狭 <u>10026番1</u>	山陽小野田市南墓地公園	山陽小野田市大字津布田 <u>10137番59</u> 、 <u>10137番66</u> 、162番13、162番15及び162番16	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1135 427 1527 478">名称</th> <th data-bbox="1527 427 2011 478">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1135 478 1527 529">(略)</td> <td data-bbox="1527 478 2011 529">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1135 529 1527 635">山陽小野田市東墓地公園</td> <td data-bbox="1527 529 2011 635">山陽小野田市大字厚狭<u>26番1</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1135 635 1527 778">山陽小野田市南墓地公園</td> <td data-bbox="1527 635 2011 778">山陽小野田市大字津布田<u>137番59</u>、<u>137番66</u>、162番13、162番15及び162番16</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市東墓地公園	山陽小野田市大字厚狭 <u>26番1</u>	山陽小野田市南墓地公園	山陽小野田市大字津布田 <u>137番59</u> 、 <u>137番66</u> 、162番13、162番15及び162番16
名称	位置																
(略)	(略)																
山陽小野田市東墓地公園	山陽小野田市大字厚狭 <u>10026番1</u>																
山陽小野田市南墓地公園	山陽小野田市大字津布田 <u>10137番59</u> 、 <u>10137番66</u> 、162番13、162番15及び162番16																
名称	位置																
(略)	(略)																
山陽小野田市東墓地公園	山陽小野田市大字厚狭 <u>26番1</u>																
山陽小野田市南墓地公園	山陽小野田市大字津布田 <u>137番59</u> 、 <u>137番66</u> 、162番13、162番15及び162番16																

山陽小野田市営住宅条例新旧対照表（第4条関係）

改正後			改正前		
別表第1（第2条の2関係）			別表第1（第2条の2関係）		
区分	名称	設置場所	区分	名称	設置場所
市営住宅	(略)	(略)	市営住宅	(略)	(略)
	萩原団地	山陽小野田市大字山野井11555番地ほか		萩原団地	山陽小野田市大字山野井1555番地ほか
	(略)	(略)		(略)	(略)
コミュニティ住宅	(略)	(略)	コミュニティ住宅	(略)	(略)

山陽小野田市公民館条例新旧対照表（第5条関係）

改正後	改正前																																				
(名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。	(名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。																																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市高泊公民館</td> <td>山陽小野田市大字西高泊<u>2274番地1</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市本山公民館</td> <td>山陽小野田市大字小野田<u>275番地2</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市埴生公民館</td> <td>山陽小野田市大字埴生<u>525番地1</u></td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市厚陽公民館</td> <td>山陽小野田市大字郡<u>3226番地11</u></td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市出合公民館</td> <td>山陽小野田市大字山野井<u>1601番地20</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市高泊公民館	山陽小野田市大字西高泊 <u>2274番地1</u>	(略)	(略)	山陽小野田市本山公民館	山陽小野田市大字小野田 <u>275番地2</u>	(略)	(略)	山陽小野田市埴生公民館	山陽小野田市大字埴生 <u>525番地1</u>	山陽小野田市厚陽公民館	山陽小野田市大字郡 <u>3226番地11</u>	山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井 <u>1601番地20</u>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市高泊公民館</td> <td>山陽小野田市大字西高泊<u>2274番地の1</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市本山公民館</td> <td>山陽小野田市大字小野田<u>275番地の2</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市埴生公民館</td> <td>山陽小野田市大字埴生<u>525番地の1</u></td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市厚陽公民館</td> <td>山陽小野田市大字郡<u>3226番地の11</u></td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市出合公民館</td> <td>山陽小野田市大字山野井<u>1601番地の20</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市高泊公民館	山陽小野田市大字西高泊 <u>2274番地の1</u>	(略)	(略)	山陽小野田市本山公民館	山陽小野田市大字小野田 <u>275番地の2</u>	(略)	(略)	山陽小野田市埴生公民館	山陽小野田市大字埴生 <u>525番地の1</u>	山陽小野田市厚陽公民館	山陽小野田市大字郡 <u>3226番地の11</u>	山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井 <u>1601番地の20</u>
名称	位置																																				
(略)	(略)																																				
山陽小野田市高泊公民館	山陽小野田市大字西高泊 <u>2274番地1</u>																																				
(略)	(略)																																				
山陽小野田市本山公民館	山陽小野田市大字小野田 <u>275番地2</u>																																				
(略)	(略)																																				
山陽小野田市埴生公民館	山陽小野田市大字埴生 <u>525番地1</u>																																				
山陽小野田市厚陽公民館	山陽小野田市大字郡 <u>3226番地11</u>																																				
山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井 <u>1601番地20</u>																																				
名称	位置																																				
(略)	(略)																																				
山陽小野田市高泊公民館	山陽小野田市大字西高泊 <u>2274番地の1</u>																																				
(略)	(略)																																				
山陽小野田市本山公民館	山陽小野田市大字小野田 <u>275番地の2</u>																																				
(略)	(略)																																				
山陽小野田市埴生公民館	山陽小野田市大字埴生 <u>525番地の1</u>																																				
山陽小野田市厚陽公民館	山陽小野田市大字郡 <u>3226番地の11</u>																																				
山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井 <u>1601番地の20</u>																																				

山陽小野田市公民館条例新旧対照表（第6条関係）

改正後	改正前												
<p>(名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>	<p>(名称及び位置) 第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="232 379 633 430">名称</th> <th data-bbox="633 379 1093 430">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="232 430 633 496">(略)</td> <td data-bbox="633 430 1093 496">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="232 496 633 609">山陽小野田市出合公民館</td> <td data-bbox="633 496 1093 609">山陽小野田市大字山野井11601番地20</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井11601番地20	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 379 1525 430">名称</th> <th data-bbox="1525 379 1995 430">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 430 1525 496">(略)</td> <td data-bbox="1525 430 1995 496">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 496 1525 609">山陽小野田市出合公民館</td> <td data-bbox="1525 496 1995 609">山陽小野田市大字山野井1601番地20</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井1601番地20
名称	位置												
(略)	(略)												
山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井11601番地20												
名称	位置												
(略)	(略)												
山陽小野田市出合公民館	山陽小野田市大字山野井1601番地20												



山陽小野田市体育施設条例新旧対照表（第7条関係）

改正後	改正前																
<p>(名称及び位置) 第2条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>	<p>(設置) 第2条 体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="230 379 633 432">名称</th> <th data-bbox="633 379 1093 432">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="230 432 633 496">(略)</td> <td data-bbox="633 432 1093 496">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 496 633 608">山陽小野田市岡石丸運動広場</td> <td data-bbox="633 496 1093 608">山陽小野田市大字山川<u>10844番地31</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="230 608 633 683">(略)</td> <td data-bbox="633 608 1093 683">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市岡石丸運動広場	山陽小野田市大字山川 <u>10844番地31</u>	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 379 1529 432">名称</th> <th data-bbox="1529 379 2000 432">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 432 1529 496">(略)</td> <td data-bbox="1529 432 2000 496">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 496 1529 608">山陽小野田市岡石丸運動広場</td> <td data-bbox="1529 496 2000 608">山陽小野田市大字山川<u>844番地31</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 608 1529 683">(略)</td> <td data-bbox="1529 608 2000 683">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)	(略)	山陽小野田市岡石丸運動広場	山陽小野田市大字山川 <u>844番地31</u>	(略)	(略)
名称	位置																
(略)	(略)																
山陽小野田市岡石丸運動広場	山陽小野田市大字山川 <u>10844番地31</u>																
(略)	(略)																
名称	位置																
(略)	(略)																
山陽小野田市岡石丸運動広場	山陽小野田市大字山川 <u>844番地31</u>																
(略)	(略)																